

原子力発電所安全対策について

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会、原子力規制庁

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力災害対策指針及び防災基本計画が示され、重点区域が概ね 30 km 圏内に拡大されましたが、関係地方自治体においては、限られた時間の中で地域防災計画を整備するとともに、住民避難をはじめとする各種対策の実施体制を確立する必要がありますので、以下のとおり要望いたします。

原子力発電所安全対策

○ 国において避難のシミュレーションに必要なMACCS2、SPEEDIなどの放射性物質の拡散予測システムの整備とそれに伴う避難体制を確立されるとともに、早急に京都への代替オフサイトセンターの設置等をお願いしたい。

また、SPEEDIの対象範囲の拡大を早急に対応されるとともに、UPZ(概ね 30 km) 圏内に係る原子力防災資機材及び防災行政無線の整備等については、**「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」等による十分な予算措置**とともに病院・社会福祉施設等の緊急搬送車両の整備についても交付金の対象としていただきたい。

特に、京都府は、PAZ(5 km) 圏を有する自治体であり、立地県と同等の対応が求められているところであることから原子力防災体制の整備について、予算の重点対策を講じていただくとともに、**安全協定の締結について、国において事業者を指導**していただきたい。

<内閣府の概算要求>

◎原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 139.6億円

○緊急時の情報連絡網の整備	11.8億円
○防護活動用資機材等の整備	32.1億円
○原子力防災訓練、研修会等の実施	4.5億円
○オフサイトセンターの移転・整備	91.2億円

【京都府の担当部局】

府民生活部 防災・原子力安全課

075-414-5615

